

議会だより **ふたば**

第146号
令和6年3月

発行：双葉郡双葉町議会
 編集：双葉町議会報編集委員会
 〒979-1495
 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
 ☎ (0240) 33-0309



JR双葉駅前



JR双葉駅前

きらめくふたば ～冬のイルミネーション～



産業交流センター



JR双葉駅前

主 な 内 容

- 令和5年第4回定例会
 - ・このようなことが決まりました…P 2～3
 - ・質疑・討論・採決状況・臨時会…P 4～5
 - ・一般質問…P 6～8
- 行政視察・研修…P 9
- 全員協議会・常任委員会…P 10～11
- 議会のうごき…P 12



が決められました

令和 5 年第 4 回議会定例会は、12 月 5 日から 6 日までの 2 日間の日程で開かれました。
条例の制定や改正、補正予算などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
内容は次のとおりです。

主な補正予算

【一般会計】

- ・戸籍法一部改正に伴うコンビニ交付システム改修業務委託料…………… 1,881,000 円
- ・住民記録振り仮名対応業務委託料…………… 5,423,000 円
- ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金…………… 136,500,000 円

〔債務負担行為〕

- ・深谷こ線人道橋撤去事業負担金（令和 5 年度～令和 7 年度）
……………（限度額）351,000,000 円

【公共下水道事業特別会計】

- ・下水道区域不明水水質分析業務委託料…………… 600,000 円

【介護保険特別会計】

- ・介護保険制度改正対応システム改修業務委託料…………… 1,822,000 円

条例制定・改正

- 双葉町下水道事業の設置等に関する条例の制定
下水道事業に地方公営企業法の一部を適用するため制定
※令和 6 年 4 月 1 日から公共下水道事業特別会計は企業会計に移行
- 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正
国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に伴い、期末手当の支給割合を引き上げるため改正
- 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正
国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に伴い、期末手当の支給割合を引き上げるため改正
- 職員の給与に関する条例の一部改正
国の人事院勧告及び福島県人事委員会勧告に伴い、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き上げるため改正
- 双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
会計年度任用職員の給与の額の改定を行う時期等について、常勤職員と同様の取扱いをするため改正
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
産業医の月額報酬額を定めるため改正
- 双葉町国民健康保険税条例の一部改正
国民健康保険法の改正に伴い、産前産後期間の保険料免除制度が創設されたため改正
- 双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
指定管理者の自主的な経営努力を促し、利用者の増加やサービスの向上、運営経費の削減等を図るため、利用料金制度を導入し所要の改正を行うもの
- 双葉町下水道条例の一部改正
下水道事業に地方公営企業法の一部を適用することに伴い所要の改正を行うもの

第4回
定例会
12月5日～6日

このようなこと

産業厚生常任委員会報告

- 【出席委員】 岩本久人委員長、山根辰洋副委員長、作本信一委員、高萩文孝委員
 【事件名】 双葉町の営農再開に向けた現状について
 【調査日】 令和5年10月11日、11月13日
 【調査の内容】 双葉町の営農再開に向けた現状について農地保全管理組合員と意見交換
 双葉町の営農再開に向けた現状について農業振興課から聞き取り調査

【報告の概要】（委員会提案）

- ① 各地域の横の連携の強化
今後、ほ場整備も含めた地域計画の策定が重要であるが、地域の代表同士で意見交換ができる場等を設けることで、各地区の地域計画策定に資するものとなる考える。
- ② 各地域の代表者と活動する人をつなぐ仕組みづくり
横の連携で得た情報等をニュースレターの発行等で広く活動する人に分かりやすく伝える広報活動の取組を支援する仕組みづくりを検討すること。
- ③ 後継者・担い手不足解消に向けた取組の実施
担い手不足の解消を前提とした新規就農者を対象に、双葉町の農地で個別研修の受入を行うこと。空き地空き家バンクと連携し、地域おこし協力隊の導入や長期滞在宿泊費の補助など一定期間町に住み続けてもらうような取組を移住・定住の施策の枠組みと連携し行うこと。
- ④ チャレンジファームや地産地消の仕組みづくり
なりわい農業とは別に、町内消費目的の産直所の設置など、生きがい農業の希望者に伴走し、ほ場整備に該当しない土地も活用できる地産地消の仕組みづくりを行うこと。
- ⑤ 役場の専門性の強化
コーディネーター職や農業土木職など専門職の職員の配置と合わせて長期的に専門性のある職員の育成に努めること。

議会のライブ中継をご覧ください

定例会・臨時会
本会議の様子をイ
ンターネットのラ
イブ中継でご覧い
ただけます。
また、録画配信
も行っています。

Futaba Town Council
双葉町議会 “町民一人一人の復興”と“町の復興”をめざして

Foreign Languages 文字サイズ 標準 拡大 色の変更

町議会ホーム > 議会インターネット中継

議会インターネット中継

本会議の様子はライブ中継と録画中継でご覧いただけます。
ライブ中継については、本会議の開催日のみの配信となります。

町議会ホーム

- > 町議会の概要
- > 町議会の構成
- > 会議の開催概要
- > 町議会により

(2023年12月6日更新)



↑これまでの本
会議の様子はこ
ちらからご覧い
ただけます。
(YouTube双葉町
公式チャンネル)

質疑内容

令和5年第4回議会定例会において提出された議案に係る審議において、主な質疑内容・討論は次のとおりです。

令和5年度双葉町 一般会計補正予算 (第4号)

【問】岩本久人

保健体育総務費の13
節使用料及び賃貸料
(総合型地域スポーツ
クラブ事務所賃借料)
について、今年コロナ
禍も明けてふれあいク
ラブ関係の行事も行わ
れた。スポーツフェス
ティバル、町民ゴルフ
大会など久しぶりに開
催されて喜ばしいこと
である。町に居住する
方、避難先から町に
戻って行事に参加する
方、これからの生涯ス
ポーツは大変意義があ
るものと思うが、今後

ふれあいクラブが町内
に戻ってどのような活
動をされていくのか、
伺う。

【答】教育長

双葉町に町民が戻
り、役場庁舎も町内に
戻ったが、ふれあいク
ラブの町内活動拠点が
ない。これからは双葉
町を拠点としてスポー
ツも含めていろいろな
文化活動を震災前から
行っていたふれあいク
ラブに依頼し、一つ一
つ町民ニーズを踏まえ
つつ進めたい。

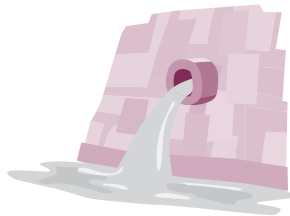
【答】建設課長

今後、大雨が降った
時にオーバーフローの
おそれがあるとして、
直接出た水を流すとい
うバイパス工事を行う
ため、雨の降った日に
出てくる水質を調べる
ものの。バイパス工事
するために福島県に提
出する必要があるデー
タである。

令和5年度双葉町 公共下水道事業特別 会計補正予算(第3号)

【問】山根辰洋

下水道区域不明水水
質分析業務委託料につ



反対

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正にかかる主な討論を報告します。

岩本久人…人事院の勧
告ではあるが、職員の
給与に関しては尊重し
たいが、議会に關して
は十分に議員同士の協
議を進めていない中で
の議案審議であり納得
がいかない。

賛成

高萩文孝…昨年同様、
人事院勧告に基づいて
の対応のため、賛成で
ある。

作本信一…今全国的に
議員のなり手不足が深
く化している。若い人
が問題を起こしたこ
とで議会としても予算
者を促進するため
に賛成のため、賛成。

山根辰洋…人事院勧告
《賛成4・反対3
で可決》



【令和5年第4回議会定例会の様子】

12月定例会の採決状況

件 名	議席 番号	1	2	3	4	5	6	7	8
	議決 結果	山根 辰洋	小川 貴永	作本 信一	石田 翼	菅野 博紀	岩本 久人	高萩 文孝	伊藤 哲雄
双葉町下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案 可決	●	○	○	○	●	●	○	—
職員の給与に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町国民健康保険税条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町産業交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
双葉町下水道条例の一部改正について	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町一般会計補正予算（第4号）	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—
令和5年度双葉町介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案 可決	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 退：退席

令和6年第1回議会臨時会 1月30日

令和6年第1回議会臨時会が1月30日に開かれました。
条例の改正、補正予算などの議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。
内容は次のとおりです。

- 双葉町手数料徴収条例の一部改正について
戸籍法の改正に伴い、戸籍謄本等の広域交付等が可能となることから、事務に係る手数料を規定するための改正
- 深谷こ線人道橋撤去工事に係る協定の締結について
協定の金額 273,900,000円
協定の相手方 東日本旅客鉄道株式会社水戸支社
- 令和5年度双葉町一般会計補正予算（第5号）
災害見舞金（能登半島地震） 8,300,000円



【臨時会の様子】

町政に切り込む!

一般質問

一般質問とは、議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめるものです。

ここでは12月定例会に行われた一般質問の中で、特に注目したい質問を取り上げます。



【小川 貴永 議員】

1. 商工業及び農業の再生について
2. 帰還困難区域における防火対策について
3. 帰還・移住・定住について



【山根 辰洋 議員】

1. 観光振興計画の策定について
2. 社会教育事業の再開について





小川 貴永 議員

答

問

帰還する町民への住宅再建支援について
具体的に検討を進め、来年度予算で示していきたい

昨今の建築資材の高騰が町民の帰還意識低下に
つながっていると考えるが町長の考えを問う



動画でも視聴可能です。

中野地区復興産業団地への企業誘致による雇用の確保、駅西住宅の整備、町診療所の設置、駅東地区商業施設の取組など、移住・定住の促進を図ってきた。駅西住宅は、全86戸のうち、39戸が10月までに完成した。

町長答弁

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたが、昨今の物価上昇が建築費用にも影響し、町民の帰還意識の低下にもつながる要因にもなっていると思うが、帰還・移住・定住の今後の対策について伺う。

質問

●帰還・移住・定住について

大熊町では住宅取得等支援事業で、町内に定住する家庭への住宅取得・

再質問

町として、町民の皆さんが戻って来られる環境整備というのは、絶対必要と考える。ご指摘のあった大熊町の例も検討しながら、来年度の当初予算で示していきたい。

町長答弁

残り47戸については、来年5月末には完成予定であり、来年1月に入居の申し込みを開始する。双葉駅の東側地区において飲食店3店舗及びスーパを令和7年度の開業に向けて準備を進めている。移住・定住への支援は、移住資金として最大200万円、当町に転入し住宅を取得、リフォームされる方に対しては、最大150万円の補助制度を実施している。町としても帰還する町民への住宅再建支援について具体的に検討を進める。

修繕費用で補助率が新築の場合、取得額の50%・上限500万円まで、中古住宅、取得額の50%・上限200万円まで、住宅修繕・修繕費の50%・上限300万円、移住者は250万円というものがあるが、物価がかなり上昇しているため、当町でも検討いただきたいと考えるがいかがか。

<小川議員のその他の質問（概要）>

●商工業及び農業の再生について

質問：商工業者や農業者の町内新規参入、再開についてどのような対策を考えているか。

町長答弁：商工業に関しては、町内での事業再開や新規参入を行った企業が一定の条件を満たした場合は、操業奨励金などの支援措置を用意しているほか、国・県でも様々な補助制度を創設している。農業者については担い手不足が課題となっているが、各地域によって事情が異なるため、地域ごとに話し合い・計画が必要である。

再質問：農業に関しては、高齢化により担い手不足も加速する。農業をいかに省力化して進めていくかが重要。最新技術を担い手不足解消のため勉強してはいかがか。

町長答弁：担い手に関する部分は参入する農業法人へ補助する形で就農者を雇用するように助成や補助の財源確保策とともに、支援のあり方を検討する。

●帰還困難区域における防火対策について

質問：帰還困難区域内で火災が発生した場合の初期対応及び防火対策について伺う。

町長答弁：帰還困難区域内では、初期対応も含めて双葉地方広域市町村圏組合消防本部が対応することとなっており、双葉町消防団は後方支援を行うこととしている。帰還困難区域内の残置建物は自然発火につながる要因が多く、町としても区域内で希望される町民の方の居宅等は一刻も早く解体できるよう国に強く申し入れを継続する。

再質問：地域の方と有事の際の防災訓練等も必要と考えるがいかがか。

町長答弁：防災意識を高める取組みについてできることから始めていく。



山根 辰洋 議員

問

観光振興計画に取り組み必要があると思うが
町長の考えは

答

段階的な交流人口の拡大に向けた検討を進めていくことが重要と
考えているが、計画策定に関して加速して取り組んでいきたい



動画でも視聴可能です。

●観光振興計画の策定について

質問

復興祈念公園やカンファレンスホテルの整備など、町内への観光、交流人口の増加が期待されている。一方で、当町の観光振興計画は未整備の状況であり、それらを推進する担い手も不足している状況と思われる。観光、交流人口を効率かつ効果的にまちづくりや地域経済活性化に生かすためにも、観光振興計画や担い手づくりに取り組む必要があると思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁

東日本大震災・原子力災害伝承館への来館者など町に来訪する方がコロナ禍を経て増えてきている。令和7年度完成予定の復興祈念公園や新たなホテルの整備、駅前においても商業施設の整備やコミュニティセンターの活用検討、海沿いへのアクティビティエリアの検討なども始まっており、さらなる来訪者の増加が期待され、復興まちづくり計画（第三次）においても回遊性のあるまちづくりを目標としている。県が推進しているホープツーリズムや近隣市町村や関係する機関とも連携しながら、段階的な交流人口の拡大に向けた検討を進めていくことが重要だと考えている。

再質問

特に、2025年から26年にはカンファレンス

町長答弁

観光振興計画は当然今後検討していかなくてはならない時期に来ている。観光振興計画策定に関しては加速して取り組んでいきたい。

再々質問

計画策定の後、計画を具体的に進める担い手やDMOといった観光振興を担う組織の組成など、現状の考えを伺いたい。

復興推進課長答弁

担い手については、既存の町観光協会になると思うが、事務局の人員が不足しているなど様々な課題があるため、今後の体制などを含めて専門家を交えながら、観光協会の在り方について議論して検討していきたい。

<山根議員のその他の質問（概要）>

●社会教育事業の再開について

質問：文化活動の核となる公民館活動の理念に基づく社会教育事業の再開の検討をされているか、現状と今後の展望について伺う。

教育長答弁：教養を高め生活を充実させるための学習活動等は、まちづくりの大きな核となるものである。町民ニーズ調査などを経て、社会教育事業の再開に向けて取り組んでいく。

再質問：諸先輩方から町のことを学び町に愛着を持つことは移住者にとっても、町出身の若者にとっても必要。具体的な再開のイメージを伺いたい。

教育長答弁：震災前後の資料がアーカイブされており、それらを公開するといったことからスタートになると考えられる。

再々質問：学校において生涯学習のプログラムを検討するなど考えられるが、学校再開と生涯学習再開を結びつけた発想があるか伺う。

教育長答弁：震災以前より人材バンクというような町民リストがあり、子どもたちに学ばせるときにお願いできるような仕組みもあった。地域の人材を活用して学校再開と連携して進めていく。



熱海市議会 行政視察

1月24日、静岡県熱海市議会
会派：自民党・女性の会熱海梁山泊による行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・復興まちづくりについて
- ・災害復興公営住宅について
- ・立入禁止区域の設定と解除について



霧島市議会 行政視察

1月31日、鹿児島県霧島市議会による行政視察が行われました。

【説明事項】

- ・復興状況、帰還状況、企業誘致活動について
- ・企業誘致活動の原動力について



双葉地方町村議会議員 研修会 2月1日

令和6年2月1日、浪江町「秋桜アリーナ（浪江町地域スポーツセンター）」において、双葉地方町村議会議員を対象とした研修会が行われました。

【研修内容】

○演題：大学改革の経験を基盤に福島国際研究教育機構設立への挑戦

【講師】福島県国際研究教育機構理事長 山崎 光悦 氏



東京電力HD(株)に要求書を手交しました 1月4日

1月4日、東京電力ホールディングス(株)の小早川智明代表執行役社長が来庁し、双葉町・双葉町議会連名の要求書を手交しました。



福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書

【福島第一原子力発電所の廃炉関連】

- (1) 安全かつ着実な廃炉の実施について
- (2) 安全対策の徹底について
- (3) ALPS処理水の海洋放出について
- (4) 国内外への正確な情報発信について

【原子力損害賠償関係】

- (1) 帰還困難区域の日常生活阻害慰謝料について
- (2) 商工業者に対する営業損害に係る賠償について
- (3) 原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介について

【双葉町の復旧・復興に向けた取組みへの協力関係】

- (1) 中野地区復興産業拠点への企業立地と施設の活用について
- (2) 双葉町内への企業参入及び雇用の拡充について
- (3) 双葉町内における社員寮の再開・再整備等について



全員協議会 1月30日

町執行部より下記の事項について説明が行われました。

- 特定帰還居住区域（本格）の区域案について（住民生活課）

全員協議会 2月13日

東京電力ホールディングス(株)から、下記事項について説明がありました。

- 福島第一原子力発電所高温焼却炉建屋東側壁面からの水の漏えい現象について



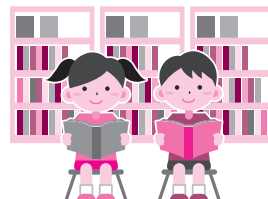
総務教育常任委員会レポート

【出席委員】 石田翼委員長、小川貴永副委員長、菅野博紀委員、伊藤哲雄委員

【調査事項】 公共施設の状況に関する調査

【調査日】 令和6年1月30日、2月13日、2月29日

- 1月30日 調査対象とする公共施設の確認
- 2月13日 公共施設の現状確認（所管課からの説明）



～今後調査結果をまとめ、令和6年第1回議会定例会にて報告する予定です～

石川県町村議会議長会へお見舞金を送金

1月31日、令和6年能登半島地震に係るお見舞金（金10万円）を双葉町議会議員会より石川県町村議会議長会へ送金しました。

このたびの令和6年能登半島地震で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

議会の定例会は年4回（3月、6月、9月、12月）開催されます。

傍聴もできますのでお気軽にお越しください。

定例会の日程については、ホームページでお知らせいたします。

【お問い合わせ先】 議会事務局 ☎0240-33-0309

議会のうき

12月

5日～6日

令和5年第4回議会定例会

総務教育常任委員会

産業厚生常任委員会

議会運営委員会

議会全員協議会

企業立地協定締結式

13日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

19日 復興副大臣と双葉地方町村議会議長会との意見交換会

28日 齋藤健経済産業大臣来庁

1月

4日 東京電力HD(株)要求書手交

5日～7日

第34回双葉町総合美術展

6日～7日

令和6年双葉町ダルマ市

第8回双葉町民作品展覧会

6日 双葉町はたちを祝う会

7日 双葉町賀詞交換会

奉納神楽大会

19日 第33回双葉町芸能発表会

22日 東北大学との連携協定締結式

23日 (株)ワールドリンク&カンパニー福島

24日 サービスセンターお披露目会

30日 双葉地方水道企業団議会全員協議会

静岡県熱海市議会行政視察

24日 議会運営委員会

令和6年第1回議会臨時会

31日 議会全員協議会

総務教育常任委員会

鹿児島県霧島市議会行政視察

2月

1日 双葉地方町村議会議員研修会

6日 企業立地協定締結式

7日 帰還困難区域を抱える町村の協議会要望活動

13日 双葉地方広域市町村圏組合保健衛生常任委員会

議会全員協議会

総務教育常任委員会

14日 双葉地方広域市町村圏組合消防厚生常任委員会

15日～16日

福島県原子力発電所所在町協議会視察研修

19日 双葉地方広域市町村圏組合総務常任委員会

双葉地方町村議会議長会

20日 双葉町商工会との懇談会

21日 滋賀県長浜市議会行政視察

22日 双葉地方水道企業団議会定例会

26日 議会運営委員会

28日 福島県町村議会議長会定期総会

29日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

議会全員協議会

帰還困難区域を抱える
町村の協議会要望活動

【自民党加速化本部】



【環境省】

編集後記

議会報146号をお読みいただきありがとうございます。

年明けに発生した能登半島地震により犠牲になられた皆さまに哀悼の意を表し、被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

今回の議会だよりは昨年の12月定例会で決まった事を中心にお知らせしております。

20歳になられた皆さま誠におめでとうございます。

また恒例のダルマ市が1月6日7日と開催されたくさんの人出で賑わい盛会に閉じることができ復興につながるものと感じました。

今年も議会報、ご愛読のほどお願いたしますと共に、皆様方のご健勝と多幸をご祈念申し上げます。

(石田 翼)

【編集委員会】

委員長 小川 貴永
副委員長 作本 信一
委員 石田 翼
委員 山根 辰洋

議会だよりへの
ご意見・ご感想を
お寄せください。

双葉町議会事務局

電話:0240-33-0309

FAX:0240-33-0310

メールアドレス:

gikai@town.futaba.fukushima.jp